

電子契約手順のご案内

契約検査室が発注する工事及び工事に係るコンサルタント業務について、電子契約を希望する場合は、手続を以下のとおり進めてください。

①メールアドレスの届出

入札結果の電話連絡を契約検査室から受けた後に、電子契約用メールアドレス届出書（電子入札システムの該当案件の発注図書欄に添付）を、下記の契約検査室メールアドレスに送信してください。

※一般競争入札の入札参加確認申請時に、契約書の選択欄を記入している場合は、送信不要です。

※随意契約の場合は、上記メールアドレスに空メールを送信してください。

契約検査室から電子契約用メールアドレス届出書を添付したメールが届きますので、届出書に入力し、返信してください。

【契約検査室メールアドレス keiyak_s@city.suita.osaka.jp】

②契約書データとリサイクル法書面データの受信

契約締結権限者のメールアドレスに、契約検査室から契約書データを添付したメールが届きます。

※契約書にリサイクル法書面の添付が必要な工事の場合には、リサイクル法書面データも添付されています。

③契約保証の手続

②で受信した契約書データを確認し、速やかに契約保証金の現金納付、または履行保証保険等の手続を進めてください。契約保証金を現金で納付する場合は、納付書をお渡します。契約検査室に電話連絡をお願いします。

契約日前日までに、契約保証金の領収書、または履行保証保険証券等のPDFデータを、上記①の契約検査室メールアドレスに送信してください。

（後日、履行保証保険証券等の原本は契約検査室に提出してください。）

※契約日前日までの提出が難しい場合は、紙の契約書による手続を検討してください。（紙の契約書に切替えたい場合は、契約検査室に電話連絡してください。）

④リサイクル法書面の提出 （②で受信した場合のみ）

②で受信したリサイクル法書面に入力のうえ、速やかに上記①の契約検査室メールアドレスに送信してください。

※リサイクル法書面の提出後に契約書を契約検査室で作成し、電子署名の依頼をします。早急に送信してください。

⑤電子署名

⑤以降の手続は、吹田市ホームページ掲載の「大阪府各自治体の事業者の皆さま向け 電子契約のご利用について」の10ページ以降を、御参照ください。（URLは以下のとおり。）

⑥電子署名完了メール （契約書添付）受信

https://www.city.suita.osaka.jp/_res/projects/default_project/_page_/001/028/964/jigyousyasetumeisiryo.pdf

これで契約手続は終了です。